

平成28年度9月補正予算概要について

一般会計 市第67号議案 平成28年度横浜市一般会計補正予算(第2号)(関係部分)

(単位:千円)

	補正額	財 源 内 訳					補正理由
		国	県	負担金等	市債	一般財源	
一般会計 補正額合計	560,146	64,489	0	0	0	495,657	【増額補正】

【事業別 増額補正】

(単位:千円)

No.	款項目	事業名称	補正額	財 源 内 訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
1	7款3項1目	介護ロボット等導入支援特別事業費 ※1	64,489	64,489	0	0	0	0	介護ロボット等導入支援に係る補助金の交付に伴う補正
2	7款6項1目	B型肝炎ワクチン定期予防接種事業費 ※2	495,657	0	0	0	0	495,657	B型肝炎ワクチンの定期予防接種化に伴う補正
		計	560,146	64,489	0	0	0	495,657	

※1 介護ロボット等導入支援特別事業費について

国が平成27年度補正予算において、介護施設・事業所の職員の負担軽減のための「介護ロボット等導入支援事業特例交付金」を創設しました。働きやすい職場環境を整備し、介護従事者の確保に資することを目的として、1法人あたり92万7千円を上限に補助金を交付します。国補正に伴う補正であり、財源は全額国費です。

【概要】

対象事業者	介護サービス事業者(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設 等)
交付対象機器	移乗介護、移動支援、排せつ支援、見守り及び入浴支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボット
補助要件	1機器あたり20万円以上、1法人につき上限92万7千円

※2 B型肝炎ワクチン定期予防接種事業費について

乳幼児期に肝炎ウイルスに感染し肝炎を発症することを防ぐため、平成28年10月より新たにB型肝炎ワクチンが定期予防接種となりました。平成28年4月1日以降に出生した子どもに対して、平成28年10月から全額公費負担にて予防接種を行います。

【概要】

対象者	平成28年4月以降に出生した0歳児 (接種対象者数想定 約3万人)
接種回数	生後1歳に至るまでに3回
自己負担	なし

*4月から7月に生まれたお子様は、接種可能な期間が短いため、1歳のお誕生日以降でも、平成29年7月まで接種可能となるよう、特例措置を設けます。